

## 基本方針⑤ 快適な生活環境・都市環境の確保



きれいな水と空気・緑に囲まれ、周辺環境と調和した、うるおいのある生活環境・都市環境が確保され、災害に強く健康で快適に暮らせるまちを目指します。

基本施策	目指す方向性
5-1. 快適な生活環境の保全	きれいな水と空気・緑に囲まれた、健康で快適な生活環境が守られています。

5-1-1	○快適な生活環境づくり 大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。
-------	--

### ■関連する主な事業等

#### ◇大気環境

担当課：保健・環境検査課

本市では、一般環境大気汚染測定局（一般局）として西部局、朱雀局、飛鳥局の3局を、自動車排出ガス測定局（自排局）として自排柏木局を設置し、大気汚染防止法第22条に基づく常時監視を行っています。測定項目は二酸化硫黄・窒素酸化物・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・光化学オキシダントの5項目です。

（表3-5-1）大気汚染測定局及び測定項目

測定局	測定場所	測定項目				
		二酸化硫黄	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント
西部	百楽園四丁目 青和小学校	○	○	○	○	○
朱雀	朱雀六丁目 朱雀小学校		○	○		
飛鳥	紀寺町 飛鳥小学校		○	○		
自排柏木	柏木町 一般国道24号		○	○		

令和4年度(2022年度)の環境基本法第16条に基づく大気汚染の環境基準項目の達成状況は、(表3-5-2)のとおりです。

(表3-5-2) 環境基準達成状況

項目と基準	二酸化硫黄		二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質		微小粒子状物質	
	日平均値0.04ppm以下かつ1時間値が0.1ppm以下		日平均値0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	1時間値0.06ppm以下	日平均値0.10mg/m <sup>3</sup> 以下かつ1時間値0.20mg/m <sup>3</sup> 以下	年平均値15μg/m <sup>3</sup> 以下かつ日平均値35μg/m <sup>3</sup> 以下		
評価方法	長期的評価	短期的評価			長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価
西部局	○	○	○	×	○	○	○	○
朱雀局			○		○	○		
飛鳥局			○		○	○		
自排柏木局			○		○	○		

※○は達成、×は非達成を示す

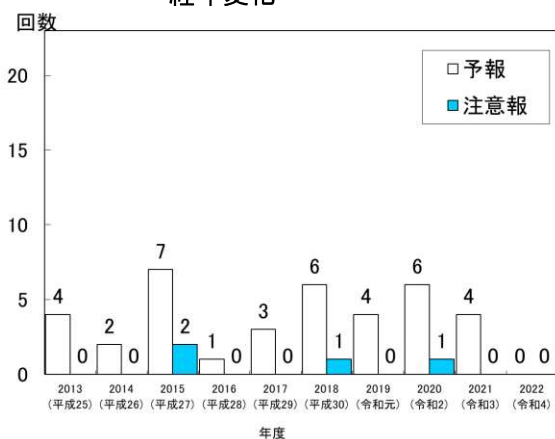
○光化学スモッグ

光化学スモッグとは、自動車や工場などから排出される炭化水素や窒素酸化物などが光化学反応により生成される光化学オキシダントによって大気が汚染される状態をいい、夏期を中心に気温が高く日射の強い微風の時に発生しやすく、大気が白っぽくどんよりとした感じになります。

光化学スモッグが発生すると、目やのどに刺激を感じるなど人体に影響が見られる場合があります。そこで、本市では「奈良市光化学スモッグ発生時の連絡体制実施要領」を定め、奈良県より発令通知があれば、ただちに各学校・園や駅等に連絡し、広く市民に周知しています。

令和4年度(2022年度)の奈良市内における光化学スモッグ発令状況は、「予報」及び「注意報」とともに発令はありませんでした。

(図3-5-1) 光化学スモッグ発令回数の経年変化



※警報、重大警報については発令なし

(表3-5-3) 光化学スモッグ発令区分と発令基準

区分	予報	注意報	警報	重大警報
オキシダント濃度	0.08ppm以上	0.12ppm以上	0.24ppm以上	0.40ppm以上

※オキシダント濃度は1時間平均値

本市では、水質汚濁防止法第15条の常時監視を令和4年度奈良県公共用水域及び地下水の水質測定計画に基づき行っています。令和4年度(2022年度)は、生活環境項目のうち、特に汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)(湖沼については化学的酸素要求量(COD))の年間75%値による評価では、環境基準点5地点及び市域の下流4地点の計9地点中、8地点で環境基本法第16条に基づく基準(以下「環境基準」という。)を達成していました。

健康項目については、測定を行った24地点の全てで、環境基準を達成していました。

(表3-5-4) BOD環境基準達成状況推移

単位：mg/L

年度 河川名	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	類型	基準値
佐保川上流	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	B	3
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
佐保川中流	0.9	1.0	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	C	5
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
佐保川下流	2.3	1.9	2.0	2.1	2.0	1.7	2.4	1.7	1.3	1.7	C	5
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
秋篠川上流	3.0	3.2	3.1	3.5	2.7	2.1	2.2	1.5	1.5	1.6	C	5
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
秋篠川中流	2.4	2.2	2.3	2.6	2.4	2.2	2.1	2.1	2.0	2.3	C	5
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
秋篠川下流	3.4	3.3	4.1	4.4	3.4	3.2	4.6	3.4	3.0	2.6	C	5
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
富雄川上流	1.6	2.3	1.3	1.5	2.6	1.4	2.1	1.4	1.0	1.2	C	5
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
富雄川中流	1.8	2.0	1.6	1.5	1.6	1.5	1.8	1.2	1.5	1.5	C	5
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
富雄川下流	2.8	2.0	1.8	1.6	2.3	1.7	2.9	1.7	1.5	1.8	C	5
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
菩提川流末	3.4	2.5	4.7	3.1	3.7	3.5	5.7	4.0	3.2	4.6	C	5
	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		
布目川上流	1.3	0.8	1.2	1.2	0.8	0.5	<0.5	1.1	1.1	1.2	A	2
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
布目川下流	0.6	0.7	0.7	1.0	0.6	0.9	0.6	0.6	0.7	0.7	A	2
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
白砂川	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	0.5	0.5	<0.5	0.7	0.7	A	2
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
笠間川	<0.5	0.6	0.8	0.5	0.5	<0.5	0.9	<0.5	1.0	<0.5	A	2
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※上段の数値はBOD年間75%値を、下段の○は「達成」を、×は「非達成」を表します。又、黄色は環境基準点を、水色は市域の下流地点を表します。

(表3-5-5) COD環境基準達成状況推移

単位：mg/L

年度 湖沼名	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	類型	基準値
布目ダム湖	4.2	4.2	4.1	3.9	3.6	4.2	3.9	4.2	4.0	4.4	A II	3
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

※上段の数値はCODの布目ダム湖の表層、中層、低層の各月毎平均値の年間75%値を、

下段の○は「達成」を、×は「非達成」を、黄色は環境基準点を表します。

※独立行政法人 水資源機構 木津川ダム総合管理所が測定。

① 河川調査及び湖沼調査

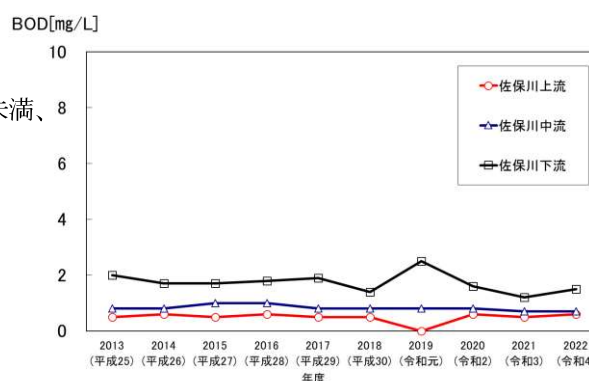
各河川及び湖沼の概要は次のとおりです。

(ア) 佐保川

BOD年平均値については、上流部で0.6mg/L、中流部で0.7mg/L、下流部で1.5mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で0.5mg/L未満、中流部で0.7mg/L、下流部で1.7mg/Lであり、いずれも環境基準値3mg/L（B類型）を達成していました。

(図3-5-2) 佐保川のBOD推移（平均値）

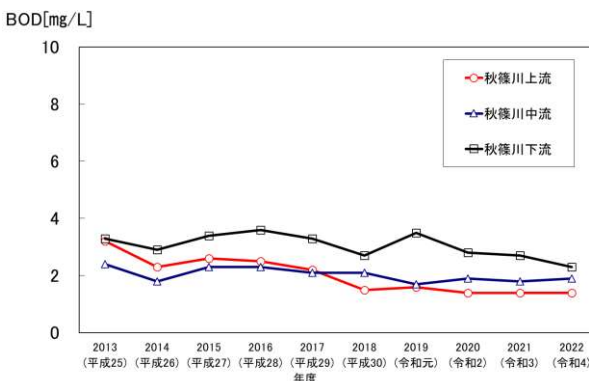


(イ) 秋篠川

BOD年平均値については、上流部で1.4mg/L、中流部で1.9mg/L、下流部で2.3mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で1.6mg/L、中流部で2.3mg/L、下流部で2.6mg/Lであり、いずれも環境基準値5mg/L（C類型）を達成していました。

(図3-5-3) 秋篠川のBOD推移（平均値）

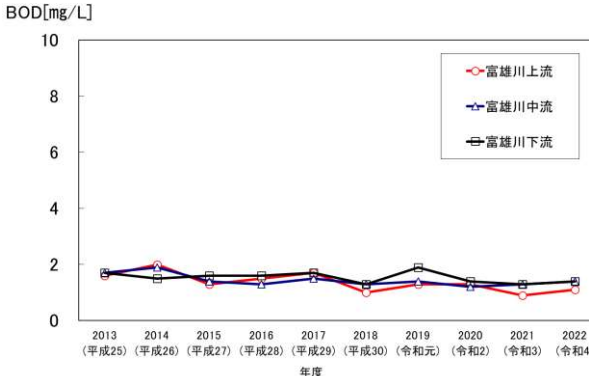


(ウ) 富雄川

BOD年平均値については、上流部で1.1mg/L、中流部で1.4mg/L、下流部で1.4mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で1.2mg/L、中流部で1.5mg/L、下流部で1.8mg/Lであり、いずれも環境基準値5mg/L（C類型）を達成していました。

(図3-5-4) 富雄川のBOD推移（平均値）



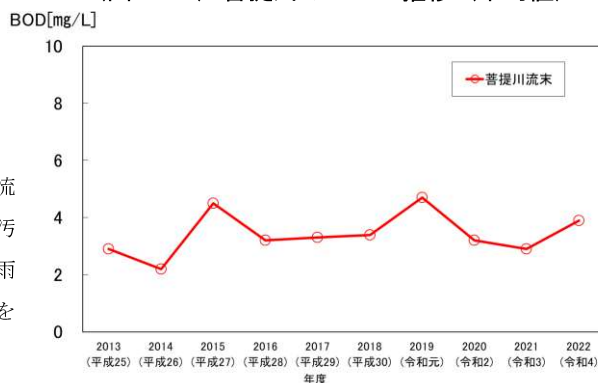
(エ) 菩提川

BOD年平均値については3.9mg/Lでした。

BOD年間75%値については4.6mg/Lであり、環境基準値5mg/L (C類型) を達成していました。

菩提川の流域は早期に下水道の整備が進んだため、大部分が合流式下水道として整備されています。合流式下水道は平常時には汚水と雨水が同一の管に流れているため河川の水量が少なく、降雨量が増加すると雨水とともに汚水が河川に放流されるなど水質を悪化させる要因になることがあります。

(図3-5-5) 菩提川のBOD推移 (平均値)

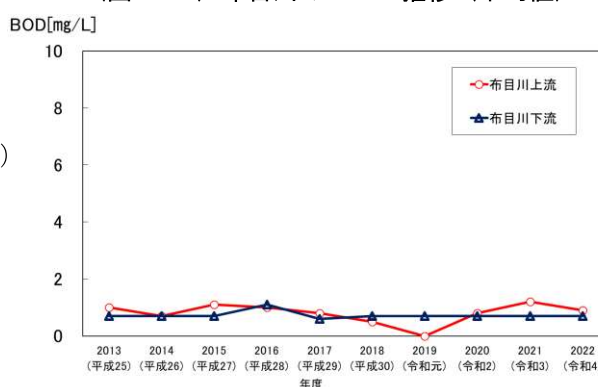


(オ) 布目川

BOD年平均値については、上流部で0.9mg/L、下流部で0.7mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で1.2mg/L、下流部で0.7mg/Lであり、環境基準値2mg/L (A類型) を達成していました。

(図3-5-6) 布目川のBOD推移 (平均値)

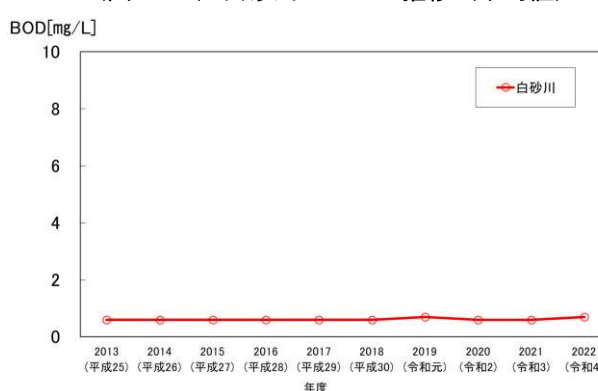


(カ) 白砂川

BOD年平均値については0.7mg/Lでした。

BOD年間75%値については0.7mg/Lであり、環境基準値2mg/L (A類型) を達成していました。

(図3-5-7) 白砂川のBOD推移 (平均値)

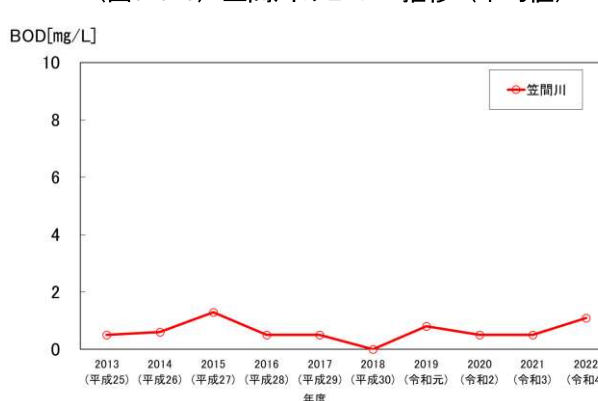


(キ) 笠間川

BOD年平均値については1.1mg/Lでした。

BOD年間75%値については0.5mg/L未満であり、環境基準値2mg/L (A類型) を達成していました。

(図3-5-8) 笠間川のBOD推移 (平均値)



### (ク) 支流河川

BOD年平均値については、佐保川に流入する7つの支流河川のうち、地藏院川および菰川が2.2mg/Lと最も高く、次いで岩井川2.0mg/L、八条川1.6mg/L、能登川1.2mg/L、吉城川0.7mg/L、菩提仙川0.7mg/Lとなっていました。

秋篠川に流入する支流河川は、乾川2.3mg/L、大池川0.8mg/Lでした。

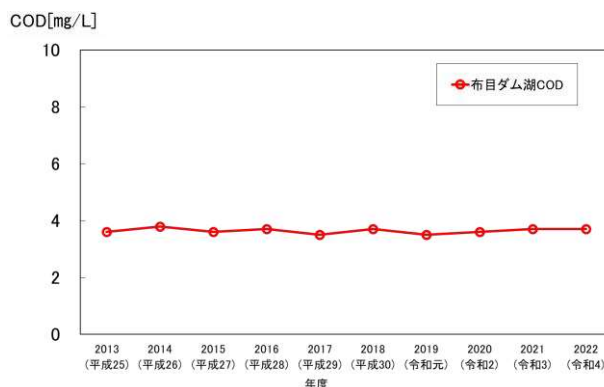
東部地域を流れる木津川水系に属する支流河川は、前川2.0mg/L、名張川1.9mg/L、深川0.5mg/L、打滝川0.7mg/L、安郷川0.5mg/Lでした。

### (ケ) 布目ダム湖

COD年平均値については3.7mg/Lでした。

COD年間75%値については4.4mg/Lであり、環境基準値3mg/L（湖沼AⅡ類型）を達成しませんでした。

(図3-5-9) 布目ダム湖のCOD推移（平均値）

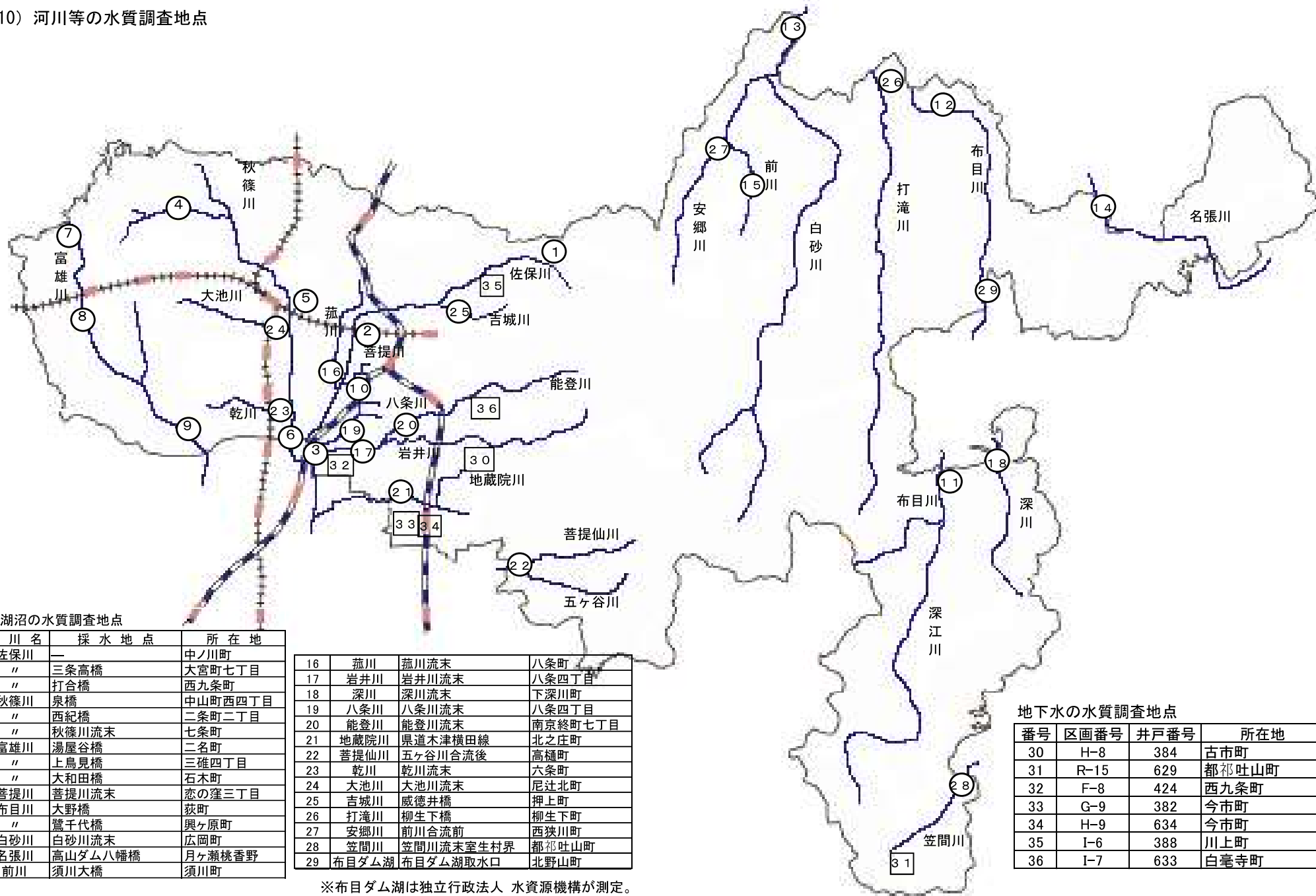


### (コ) トリハロメタン生成能調査

もともと無害で河川等の公共用水域にも存在するフミン質等の有機物と、浄水場での処理過程において殺菌のため使われる塩素との反応により、発ガン性の疑われるトリハロメタンが非意図的に生成し、水道の安全性について問題視されています。トリハロメタン生成能は、塩素添加による殺菌を模した一定条件の下で調査対象の水から、どの程度トリハロメタンが生成し得るかを表すものです。

水道水源として使用している布目川、白砂川、名張川、前川の4地点で調査を実施しました。その結果、年平均値で見ると布目川で0.068mg/L、白砂川で0.067mg/L、名張川で0.11mg/L、前川で0.082mg/Lでした。

(図 3-5-10) 河川等の水質調査地点



河川及び湖沼の水質調査地点

番号	河川名	採水地点	所在地
1	佐保川	—	中ノ川町
2	〃	三条高橋	大宮町七丁目
3	〃	打合橋	西九条町
4	秋篠川	泉橋	中山町西四丁目
5	〃	西紀橋	二条町二丁目
6	〃	秋篠川流末	七条町
7	富雄川	湯屋谷橋	二名町
8	〃	上鳥見橋	三碓四丁目
9	〃	大和田橋	石木町
10	菩提川	菩提川流末	恋の窪三丁目
11	布目川	大野橋	萩町
12	〃	鷺千代橋	興ヶ原町
13	白砂川	白砂川流末	広岡町
14	名張川	高山ダム八幡橋	月ヶ瀬桃香野
15	前川	須川大橋	須川町

16	菰川	菰川流末	八条町
17	岩井川	岩井川流末	八条四丁目
18	深川	深川流末	下深川町
19	八条川	八条川流末	八条四丁目
20	能登川	能登川流末	南京終町七丁目
21	地藏院川	県道木津横田線	北之庄町
22	菩提仙川	五ヶ谷川合流後	高樋町
23	乾川	乾川流末	六条町
24	大池川	大池川流末	尼辻北町
25	吉城川	威徳井橋	押上町
26	打滝川	柳生下橋	柳生下町
27	安郷川	前川合流前	西狭川町
28	笠間川	笠間川流末室生村界	都祁吐山町
29	布目ダム湖	布目ダム湖取水口	北野山町

※布目ダム湖は独立行政法人 水資源機構が測定。

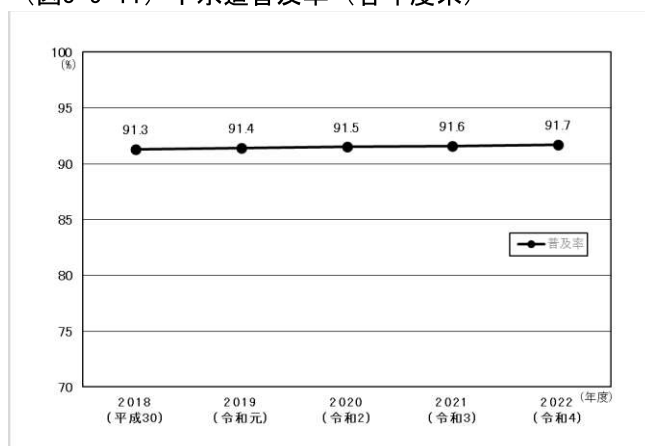
地下水の水質調査地点

番号	区画番号	井戸番号	所在地
30	H-8	384	古市町
31	R-15	629	都祁吐山町
32	F-8	424	西九条町
33	G-9	382	今市町
34	H-9	634	今市町
35	I-6	388	川上町
36	I-7	633	白毫寺町

5-1-3	<p>○下水施設の適正管理</p> <p>下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。</p>
5-1-4	<p>○計画的かつ効率的な下水道整備</p> <p>計画的かつ効率的に下水道の整備を推進します。</p>

### ■関連する主な事業

(図3-5-11) 下水道普及率 (各年度末)



#### ◇管渠建設事業

担当課：企業局下水道事業課

公共下水道の普及促進や環境改善を行います。令和4年度(2022年度)は浸水対策のために実施した吉城川バイパス築造工事が竣工、その他8件の工事と2件の設計業務委託を実施しました。

#### ◇管渠改良事業

担当課：企業局下水道事業課

老朽化した下水道管渠による事故や機能停止を未然に防ぐために実施します。令和4年度(2022年度)は4件の工事及び4件の設計業務委託等を実施しました。

#### ◇ポンプ場建設改良事業

担当課：企業局下水道事業課

老朽化したポンプ場施設の事故や機能停止を未然に防ぐために実施しています。令和4年度(2022年度)は2件の施設更新工事を実施しました。

#### ◇処理場建設改良事業

担当課：企業局下水道事業課

老朽化した下水道処理施設の事故や機能停止を未然に防ぐために実施しています。令和4年度(2022年度)は1件の施設更新工事及び2件の設計業務委託等を実施しました。



5-1-5	<p>○水質保全のための連携          水源流域パトロール、関係機関との連携を行い、水質保全に努めます。</p>
-------	--

■関連する主な事業等

◇水源流域の監視・保護

担当課：企業局 送配水管理センター

奈良市の水道水源である布目川・白砂川の水質保全のため、各種水質保全活動を実施しています。令和4年度(2022年度)は、パトロール4回／年・啓発看板更新・啓発物品の配布を実施しました。

基本施策	目指す方向性
5-2. 安全・安心なまちづくり	気候変動に適応した災害に強いまち・あらゆる人が共生できるまちが実現しています。

5-2-1	○気候変動への適応 自然災害や熱中症への対策など気候変動による影響とその適応に関する情報提供と意識啓発に努めます。また、関係機関と連携し、気候変動による影響・調査・研究に取り組み、適応策について検討・推進します。
5-2-2	○住民主体の災害に強いまちづくり 自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組の強化により、住民・地域が主体となった、高齢者、障がい者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。

#### ■関連する主な事業等

##### ◇災害時協定の締結 担当課：危機管理課

災害時に物資提供等の支援に係る協定を、令和4年度(2022年度)は8つの関係団体・業者と新たに締結しました。(合計105件の災害時支援の協定)

##### ◇奈良市防災会議の開催 担当課：危機管理課

インフラ関係の業者や関係団体を委員に含む奈良市防災会議を開催し、連携強化を図り、令和4年度(2022年度)は奈良市防災会議を1回開催しました。

5-2-3	○防災対応力の向上 市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。
-------	---

#### ■関連する主な事業等

##### ◇奈良市総合防災訓練の実施 担当課：危機管理課

総合防災訓練を実施することで、市民の防災・減災意識の高揚、関係機関等との連携強化、災害対策本部及び避難所配置等市職員の災害対応能力の向上により、市全体の防災力を高め、災害に強いまちづくりを目指します。

令和4年度(2022年度)は10月30日(日)に総合防災訓練として市民いっせい避難及び避難所開設・運営訓練を実施し、約10,150人が参加しました。

具体的な訓練内容は下記の通りです。

- ・市職員の安否確認訓練
- ・避難所と災害対策本部との情報共有訓練
- ・災害対策本部各部の業務遂行訓練

5-2-4	<p>○再生可能エネルギーの災害時活用</p> <p>防災拠点（避難所等）に蓄電池やLPガス発電機、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用できる設備を整備し、災害時の電力確保を図ります。また、停電時にも自立稼働が可能な設備の活用を促進します。</p>
-------	---

**■関連する主な事業等**

◇避難所へのLPガス発電機設置 **新** 担当課：危機管理課

LPガスを使用している避難所（市立小中高等学校）へ令和4年度(2022年度)はLPガス発電機25台を設置しました。

◇市所管施設への蓄電池配備 **新** 担当課：危機管理課

令和4年度(2022年度)はボランティアセンター等の市民の集まる市所管施設へ蓄電池10台を配備しました。

5-2-5	<p>○防火防災のための協働</p> <p>火災をはじめ、地震・豪雨などの各種災害から市民の生命、財産を守るため消防職団員が活動するうえで必要な消防施設、装備等を計画的に整備するとともに消防団や女性防災クラブ等の関連団体との協働により、市民を対象に防火防災意識の高揚を図ります。</p>
-------	---

**■関連する主な事業等**

◇地域防災力充実強化大会in奈良2022 **新** 担当課：消防局総務課

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、地域住民や自主防災組織をはじめ、教育・医療・福祉関係者を含めた、各界各層の連携を深めることを目的として実施しました。令和4年度（2022年度）は、消防庁・奈良県・奈良市・消防団・女性防災クラブ・関係機関・参加者等、約1,300人が参加しました。

5-2-6	<p>○防災意識を高める訓練の実施</p> <p>各地区の連合会、自主防災防犯会等が実施する防災訓練や市内幼稚園・小学生等の防災教育等において、屋外型地震体験装置等を積極的に活用し市民の防災意識向上を図り、地域の安心安全な環境づくりを目指します。</p>
-------	---

**■関連する主な事業等**

◇奈良市総合防災訓練 ※5-2-3の事業と同一事業 担当課：消防局総務課

近年多発している大規模な自然災害、特に突然発生する地震に対して「自助」「共助」「公助」の連携を実践する機会として、市内全域の防災スピーカー及び緊急速報（エリア）メール等を活用した、情報発信と避難の呼びかけ、市職員の安否確認及び避難所の開設など、実際の地震発生に沿った実践的な訓練を実施しています。令和4年度（2022年度）は、市民（自主防などを含む）約6,450人、防災関連機関など約400人、市職員（安否確認訓練を含む）3,300人、合計10,150人が参加しました。

基本施策	目指す方向性
5-3. うるおいのあるまちづくり	地域資源をいかし、周辺環境と調和した美しくうるおいのあるまちが実現しています

5-3-1	○持続可能な都市の形成 持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。
-------	--

## ■関連する主な計画・事業等

### ◇歴史的風土の保存

担当課：都市計画課

わが国往時の政治、文化の中心等として歴史上重要な地域を有する京都市、奈良市、鎌倉市等古都において、歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体となして古都における伝統と文化を具現、形成しているところの歴史的風土を保存し後代の国民に継承するため、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法が制定されており、同法第4条の規定により歴史的風土保存区域が指定されています。

さらに、歴史的風土保存区域の内、歴史的風土の保存上枢要な部分を構成している地域について、同法第6条及び都市計画法第8条の規定により歴史的風土特別保存地区が定められています。

(表3-5-6) 歴史的風土保存区域

単位：ha

地区名	昭和41年12月14日指定	昭和57年10月30日変更
春日山	1,743	1,743
平城宮跡	910	919
西の京	114	114
合計	2,767	2,776

(表3-5-7) 歴史的風土保存区域内のうち歴史的風土特別保存地区

単位：ha

地区名	昭和42年4月8日指定	昭和57年12月24日変更
春日山	1,140	1,329
平城宮跡	172	419
聖武天皇陵	—	5
山陵	17	17
唐招提寺	29	29
薬師寺	10	10
合計	1,368	1,809

◇風致地区

担当課：都市計画課

風致地区内での建築物の新築、土地の形質の変更、木材の伐採等の行為を行うに際し、良好な自然環境を保持しつつ、合理的な土地利用を図り、住民の生活環境保全、都市周辺の風致景観の維持及び調和のとれた風致地区づくりの実現を図ります。

(表3-5-8) 風致地区の指定面積

単位：ha

地区名	昭和12.5.5 指定	昭和40.12.21 変更	昭和 45.6.14 種別変更	昭和57.12.24 変更	平成13.4.1 種別変更	平成 19.12.21 種別変更
春日山	若草山 1,550	2,801.8	2,801.8	2,801.8	2,801.8	2,801.8
佐保山	450	488.8	488.8	488.8	488.8	488.8
平城山	山陵(100) 都跡(175)	573.5	573.5	576.0	576.0	576.0
西の京	80	200.5	200.5	200.5	200.5	200.5
あやめ池	535	413.2	413.2	413.2	413.2	413.2
富雄	—	247.6	247.6	247.6	247.6	247.6
合計	2,890	4,725.4	4,725.4	4,727.9	4,727.9	4,727.9

(表3-5-9) 風致地区の種別面積と地区別の指定趣旨

単位：ha

種別 地区	種別					計	指定の趣旨
	第一種	第二種	第三種	第四種	第五種		
春日山	1,329.0	1,056.9	368.4	23.3	24.2	2,801.8	奈良公園及び周辺の風致景観保全のため
佐保山	138.4	71.7	264.6	0.4	13.7	488.8	御陵風致保存のため
平城山	302.6	62.2	195.8	—	15.4	576.0	史跡及び御陵風致保存のため
西の京	39.0	35.1	125.6	0.8	—	200.5	社寺風致保存のため
あやめ池	—	13.8	324.9	—	74.5	413.2	良好な住宅地等の風致保存のため
富雄	—	215.7	31.9	—	—	247.6	自然景観保存のため
合計	1,809.0	1,455.4	1,311.2	24.5	127.8	4,727.9	

平成19年12月21日種別変更

(表3-5-10) 風致地区における建物等に対する制限

種別	高さ	建ぺい率	道路からの距離	隣接地からの距離	緑地率	森林区域の緑地率※	切土又は盛土の高さ
第一種	8m以下	20%以下	3m以上	1.5m以上	40%以上	60%以上	2m
第二種	10m以下	30%以下	2m以上	1.0m以上	30%以上	50%以上	3m
第三種	10m以下	40%以下	2m以上	1.0m以上	20%以上	40%以上	4m
第四種	12m以下	40%以下	2m以上	1.0m以上	20%以上	40%以上	4m
第五種	15m以下	40%以下	2m以上	1.0m以上	20%以上	40%以上	4m

※ 森林法第5条森林（地域森林計画対象民有林）の区域における造成行為に適用します。ただし、宅地の造成（主として住宅その他の建築物を建築するために行う造成）、市街化区域における造成については、通常の緑地率が適用されます。

5-3-2	<p>○景観資源の発掘と人材育成</p> <p>景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援し、各組織のネットワーク化を推進します。</p> <p>また、地域の貴重な景観資源を発掘し、地域の人に景観的なシンボルとして認識してもらうことにより、景観を守ってもらうなど市民主体の景観まちづくりを目指します。</p>
-------	---

#### ■関連する主な事業等

##### ◇違反広告物を出さない街づくり推進団体制度 担当課：都市計画課

古都奈良にふさわしい景観の保全・創出のため、平成16年度（2004年度）から制度を発足させ、住民の皆様方に「違反広告物追放推進員」をお願いし、市民と行政が一体となって違反広告物追放運動を展開しています。平成16年度（2004年度）からの長年の活動により簡易広告物が撤去され、一定の成果が上がっています。

##### ◇伝統的建築文化継承事業 担当課：都市計画課

景観まちづくり団体へ支援をし、市民の景観に対する意識の向上を図る景観イベント（講演や文化的景観巡り）を開催しました。

5-3-3	<p>○安全安心の公園づくり</p> <p>少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。</p>
-------	--

#### ■関連する主な計画・事業等

##### ◇奈良市緑の基本計画 担当課：公園緑地課

平成23年（2011年）7月に策定された「奈良市緑の基本計画」は、平成6年（1994年）に制定された都市緑地法第4条第1項に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、都市公園の整備、特別緑地保全地区の決定等の都市計画における事業や制度にとどまらず、道路、河川、学校等の公共公益施設の緑化、民有地における緑地の保全や緑化、さらに市民や企業の緑化活動、緑化意識の普及や啓発といったソフト分野の事項も含めた緑に関する総合的な計画です。

[奈良市緑の基本計画の基本理念]  
歴史と自然と生活文化が織りなす緑の古都 奈良

○悠久の歴史に培われた 風格のある緑を守る  
長い歴史の中で培われてきた古都奈良の緑を、風格のある歴史・文化的財産として、大切に守り育みます。

○人と自然のかかわりを礎に 緑の文化を未来につなぐ  
古くから人びとの生活を守り豊かにしてきた自然とのかかわりを大切にし、人びとの創意を集めて、新しい時代に引き継ぐ緑の文化を育みます。

○森林、田園、まちの緑をささえる 人の“わ”を育む  
奈良の多様な緑を知り、学び、楽しみ、緑を通して人のつながりを育み、緑をささえる仕組みをつくります。

◇安全安心の公園づくり 担当課：公園緑地課

奈良市内にある公園及び児童遊園は以下のとおりです。また、平成20年度（2008年度）から、市が管理する都市公園並びに児童遊園及びちびっこ広場を対象として、地元自治会等の団体組織で公園の美化、維持管理及び公園施設の点検を行い、公園を快適かつ安全に利用することを目的として、グリーンサポート制度を実施しています。

(表3-5-11) 公園および児童遊園

単位：a

年度	総 数		都市公園		県立自然公園		国定公園		児童遊園	
	園数	面積	園数	面積	園数	面積	園数	面積	園数	面積
平成30年度 (2018年度)	592	401,167	573	78,225	2	39,800	2	283,064	15	78
令和元年度 (2019年度)	597	401,167	578	78,225	2	39,800	2	283,064	15	78
令和2年度 (2020年度)	601	401,076	582	78,134	2	39,800	2	283,064	15	78
令和3年度 (2021年度)	603	401,208	584	78,266	2	39,800	2	283,064	15	78
令和4年度 (2022年度)	603	401,208	584	78,266	2	39,800	2	283,064	15	78

5-3-4	<p>○グリーンサポート・市民協働による公園管理の推進</p> <p>グリーンサポート制度等を活用し、市民との協働による公園・緑地の管理運営及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を推進していくとともに、少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。</p>
-------	--

**■関連する主な事業等**

**◇グリーンサポート制度** 担当課：地域づくり推進課

平成20年度（2008年度）から、市が管理する都市公園並びに児童遊園及びちびっこ広場を対象として、地元自治会等の団体組織で公園の美化、維持管理及び公園施設の点検を行い、公園を快適かつ安全に利用することを目的として、グリーンサポート制度を実施しています。

（表3-5-12）グリーンサポート制度

年度	実施団体数（団体）	従事者数（人）	実施公園数（箇所）
平成30年度（2018年度）	121	2,914	154
令和元年度（2019年度）	127	2,821	160
令和2年度（2020年度）	132	2,697	165
令和3年度（2021年度）	138	2,846	168
令和4年度（2022年度）	141	2,876	173

5-3-5	<p>○清掃活動等による環境意識の向上</p> <p>美化促進重点地域・路上喫煙禁止地域において、ポイ捨てや路上喫煙を防止するための清掃活動や啓発等を実施し、市民・観光客等のマナーやモラルなど環境意識の向上を図ります。</p>
-------	---

**■関連する主な事業等**

**◇ポイ捨て防止対策** 担当課：環境政策課

市民、事業者等の環境に対する美化の意識を高めるとともに、ポイ捨てによる空き缶等の散乱を防止することにより、国際文化観光都市としての美観の形成に資することを目的として、平成7年（1995年）1月1日から「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」を施行しています。きれいなまちをつくるため、美化促進重点地域を清掃・巡回し、まちの美観の維持増進に努めています。

**◇路上喫煙防止対策** 担当課：環境政策課

平成21年（2009年度）3月1日から、国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保することを目的とした「奈良市路上喫煙防止に関する条例」を施行しています。条例では、市民や観光客等の方々に対し、市内全域において路上喫煙をしないよう努めていただくことを定めています。また、特に路上喫煙を禁止する地域として、前述の美化促進重点地域を路上喫煙禁止地域として指定し、地域内では路上喫煙を禁止するほか、指定職員による巡回指導を行っています。指定職員の指導に従わない条例違反者に対しては、過料1,000円を適用することを定めています。

**◇アダプトプログラム推進事業** 担当課：地域づくり推進課

アダプトプログラムとは、市民と行政が協働で進めるまち美化活動のことであり、日本には平成10年（1998年）に初めて導入され、以来、全国的にその取組が広がってきています。

奈良市では、平成20年（2008年）6月にアダプトプログラム推進事業「さわやかクリーン奈良」



を導入し、市民にとって身近な道路や河川等の美化を進めるとともに、その活動を通して地域コミュニティの再生を図るため、美化ボランティア団体を募り、その活動を支援しています。

参加団体数は、令和5年（2023年）3月31日現在で100団体、1,995人となっています。

(表3-5-13) アダプトプログラム参加団体数

参加団体種別	参加数
自治会・自治連合会等	35団体
婦人会・万年青年クラブ等	10団体
企業	10団体
NPO	2団体
その他	43団体
計	100団体